

第1章 対象事業の内容

1-1 事業者の氏名および住所

事業者の名称：草津市

代表者の氏名：草津市長 橋川 渉

事業者の住所：滋賀県草津市草津三丁目13番30号

1-2 事業の名称および種類

事業の名称：草津市立クリーンセンター更新整備事業

事業の種類：ごみ焼却施設（熱回収施設） 127t/日 （63.5t/24H×2 炉）※1

リサイクルセンター 13.8t/日

※1：廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項に規定するごみ処理であって焼却により処理する施設の設置の事業（1時間当たりの処理能力が4トン以上である施設を設けるもの）

1-3 事業の目的

草津市では、ごみの減量化、資源化を推進するため、家庭系ごみ分別の見直しや市民に対する3R推進のための教育・啓発活動等の充実、事業系ごみの処理手数料の見直しや分別指導の徹底を図る等、循環型社会形成の推進に努めている。

現在のクリーンセンターは、昭和52年度より稼働を開始し、その後、平成5年度から平成8年度にかけて大規模改修を行い、処理能力を向上させたが、現在老朽化が進んでいることから早急な更新整備が必要となっている。

草津市では、平成22年度に策定した「草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の減量化・資源化を推進し、二酸化炭素排出量の削減等の環境負荷の低減に努め、焼却施設からのエネルギー回収等効率的な処理事業の運営に取り組み、地球環境に配慮した施設の整備を目指している。

本事業は、これらの背景をもとに、平成29年度稼働を目標に、ごみ焼却処理施設等の整備を行なったものである。

1-4 事業地の位置

草津市馬場町1200番地25（図1-1、図1-2、図1-3参照）

1-5 対象事業の実施状況

対象事業は平成28年2月に着工し、平成30年3月15日に工事完了後、竣工引渡し、平成30年3月16日から供用を開始している。

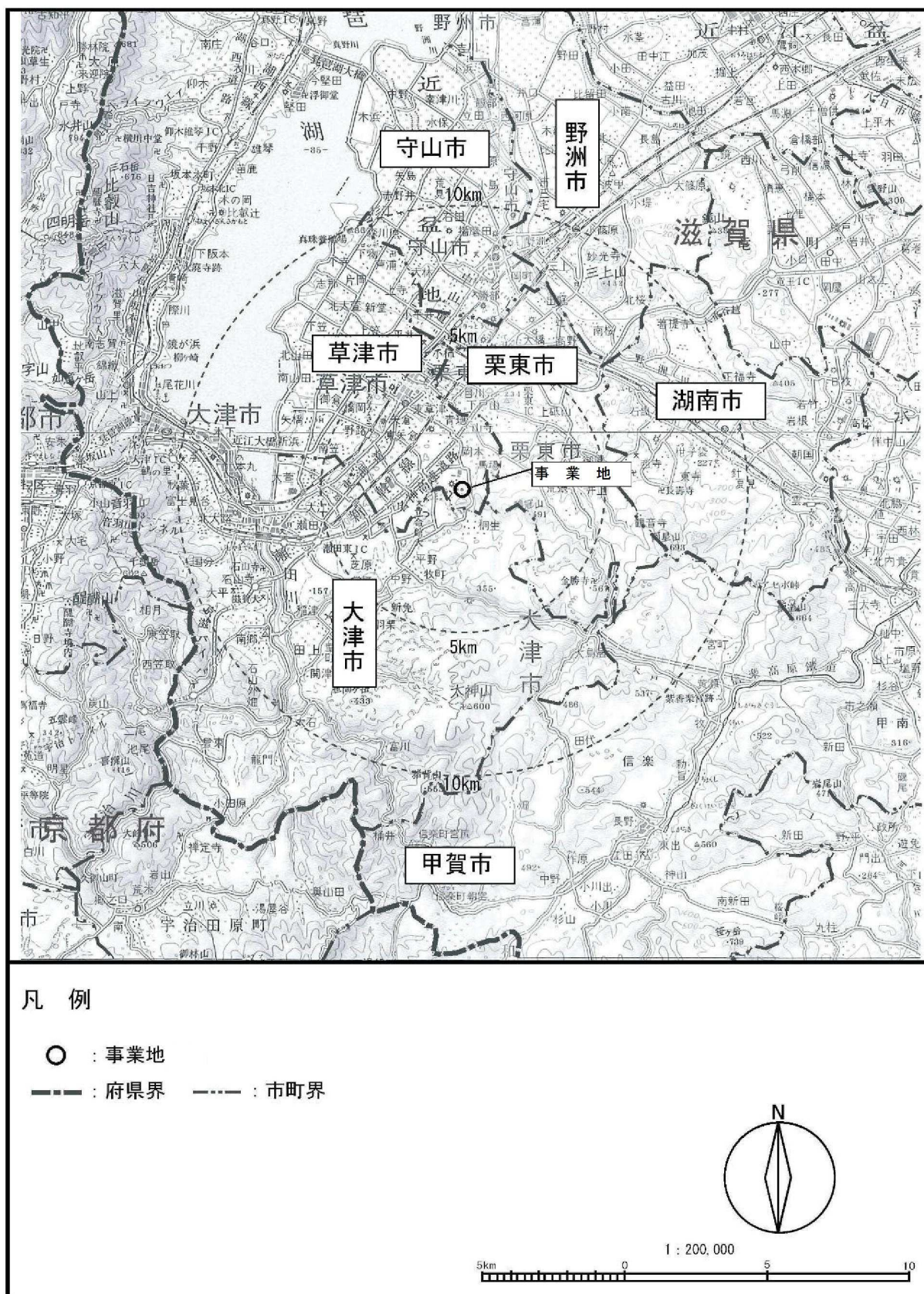


図1-1 事業地（広域図1）

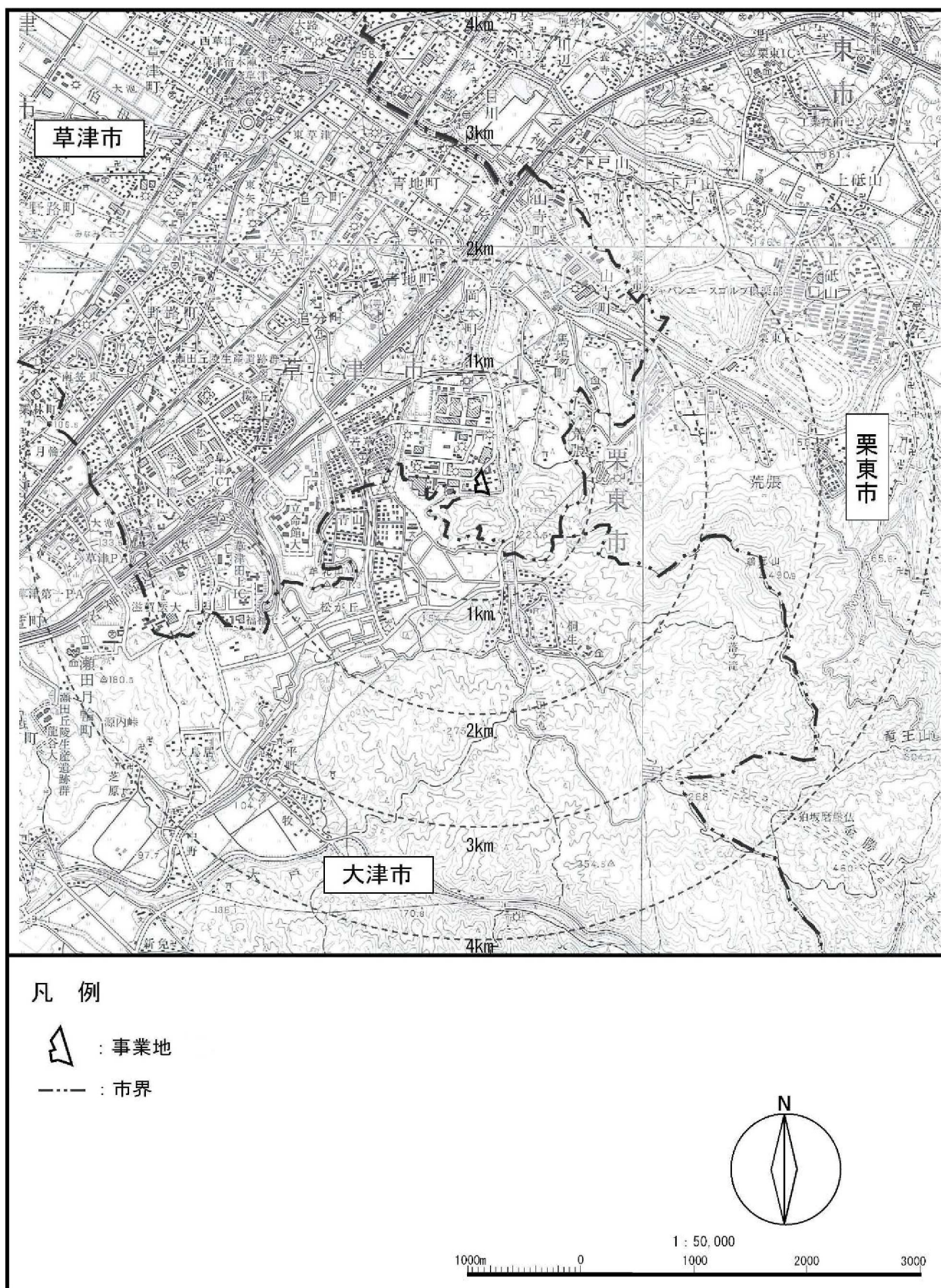


図1-2 事業地（広域図2）



図1-3 事業地（周辺）